

市政だより



市議会議員 津田大三の  
市政報告レポート

# 大誌

Vol. 018

発行責任者：徳重貴昭

発刊日：11月15日

## 真の地方議会改革とは！

### 「地域主権」という言葉

「地方の事は地方で」と言われてから久しくなりました。最近、地方公共団体の行財政改革を話題にするとき、よく「地域主権」という言葉を使います。しかし、私はこの言葉自体に違和感を持っています。なぜなら、この言葉は特定の地域に「主権」があるかのような誤解や印象を与えるからです。本来、憲法には「主権」は国民にあると明記（憲法第1条）されていますが、各都道府県や市区町村に存在するとは明記されていません。つまり、幕藩体制下のようにそれぞれの地域に主君（大名）がおり、それに忠誠を誓う軍隊（武士）がいる江戸時代のような封建社会ではないと言うことです。主権とはある意味「最高決定権」であり、現在の日本では国民によって選ばれた国会議員により運営される国会が最高決定機関です。この体制が「国民主権」です。地域の権限を強くするのであれば、「中央集権」に対しての「地方分権」が正しいのであり、「地域主権」という言葉は間違っていると思います。「地域主権」では何が目的の改革かがいまいになると思います。

### ローカルパーティー（地域政党）は改革できるのか？

今年になってよくローカルパーティー（地域政党）という言葉を新聞紙上や報道番組で目にしたり、耳にしたりします。その中でも大阪府の橋本知事が立ち上げた「大阪維新の会」や、名古屋市の河村市長が立ち上げた「減税日本」

（裏面に続く）

[www.tsuda-daizo.com/](http://www.tsuda-daizo.com/)

は皆様もご存知の事と思います。本来、ローカルパーティー（地域政党）とは公職選挙法上の政党要件を満たさない、定義もない、非常に分りづらい存在です。また、肯定的に捉えたとしても、それは米占領下の沖縄や、少数民族を抱える諸外国での大変特殊な地域事情のもとでつくられるものであり、ローカルパーティー（地域政党）同士が連携する事はありえないでしょう。

現在、彼らはローカルパーティー（地域政党）をつくり、自らの政策を実現する為だけの多数派を議会に形成しようとしています。これは様々な問題をはらんでいます。これによって、執行機関である首長（行政）と議会の緊張関係がなくなります。さらに住民から直接負託を受けた議員が議員の立場のまま首長の指揮命令下に入るのならば、議会としての地位や権限に抵触することも考えられます。極端なことを言えば、首長が提案する予算や条例などがほとんど議論されることなく、議会を無審査で通過する事もありえるのです。これでは議員は要りません。つまり民主主義の崩壊であり、独裁を許すもので、改革とは言い難いでしょう。



河村たかし名古屋市長

## 二元代表制の意義

また、「大阪維新の会」や「減税日本」の行動は

地方自治における二元代表制を破壊するという危機感を持ちます。日本国憲法では、地方公共団体の規模にかかわらず一律に執行機関としての首長と議事機関としての議会を設置することを規定しており、首長と議員は市民により選挙で選ばれます。これが二元代表制の根幹です。

私は地方公共団体を車に例えようとすると、議会はブレーキの役割だと思っています。ブレーキ（京都市会）は車を急停車させる事もできますが、うまく運転させる役割もあります。アクセルだけの車では、小さなハンドルミスでも致命的な結果になりかねず、ましてや制限速度をオーバーした場合はどうなるでしょう。壁にぶつからなければ、この車を停車させる事ができません。こんな車に乗る人に命の保障はあるでしょうか。市民をこんな車に乗せるわけにはいかないのです。そんな事にならない為に議会が存在し、大変重要な役割を担っていると考えています。

## 真の改革とは

現在、京都市会には私を含め自民党の若手を中心に着実な議会改革を進めています。それは最大党派である自民党から動き出す事によって、そのうねりが大きく議会全体に伝わるからです。掛け声だけの改革、浪花節では何も生み出すことはできません。

議会は市民の皆様の代表であり、皆様の思いを行政に伝えるもので、市民の権利であるはずですが、その権利がしっかりと機能するようにすることこそが真の

改革だと思っています。議会人として更なる改革、機能の充実に取り組んで参ります。

## 決算市会終わる！

9月定例会市会は9月15日に召集され、10月28日に閉会しました。今議会では、22年度補正予算や21年度決算が審議されました。

21年度の一般会計決算の歳出総額は前年度の7313億円を下回り、7304億円となりました。これに対して、歳入総額は前年度7327億円を上回り、7340億円となりました。差引きは36億円の黒字となります。しかし、次年度(22年度)に繰り越すべき事業が47億円あり、実質収支の赤字額は11億円となり、結果として2年連続で赤字財政となりました。また、市バス・地下鉄・上下水道などを含めた赤字額は前年度306億円から192億円まで縮小するものの大きな赤字である事に変わりありません。

市税収入に關しても景気悪化に伴い、当初の見込みより大幅に減少し、市税全体では前年度2664億円から2525億円まで落ち込み139億円の減少となり、過去最大の減少額となりました。一方で、市債残高に關しては全会計合計で1兆9564億円ありますが、15年度以来7年連続で減少する事となり評価

できません。一般会計だけを見ても21年度は9804億円となり、20年度末より28億円下回り3年ぶりに減少しました。

現在、円高・株安が続いています。今後も政府が無策であれば、22年度の市税収入が大幅に前年度を下回る事も視野に入れなければなりません。京都市の財政は引き続き大変厳しい状況にあります。22年度も経費の節減や歳入の確保をより一層進めて行く必要があります。また、今議会での焦点の一つであった財政改革有識者会議の提言を踏まえながら、京都の未来に責任を持つ持続可能な財政運営をしていかなければなりません。

京都市財政が危機的状況にある現在、議会本来の機能であるチェック機能としての役割が問われています。今議会において、私は予・決算の委員長として、大きな視野を持って取り組んで参りました。この決算での厳しい審議を経て、22年度の前算が組まれていきます。そういった意味においても、いま議会に求められているものは、プロフェッショナルとしての力量だと思えます。中身の無い掛け声だけの議会改革は要りません。自民党の若手市議を中心に進めている本物の議会改革を市民の皆様の代表として、また議会人として更に発展させて参ります。

21 一般会計(億円)				
	19年度末	20年度末	21年度末	21年度末-20年度末
歳入総額	7,327	7,340	7,340	13
歳出総額	7,313	7,304	7,304	-9
差引	14	36	36	22

  

22 一般会計(億円)				
	19年度末	20年度末	21年度末	21年度末-20年度末
歳入総額	7,327	7,340	7,340	13
歳出総額	7,313	7,304	7,304	-9
差引	14	36	36	22